

貧富の差が生む教育格差

兵庫県・西宮市立西宮高等学校 1年 志藤 風花

皆が肩を揃えて学ぶ義務教育以外のことを学ぼうとすると、親に金銭的負担を強いることになる。日本国民の三大義務のひとつは「教育の義務」である。大人には子どもに教育を受けさせる義務があり、子どもには教育を受ける権利がある。これは義務教育の無償のみを謳ったことなのだろうか。中学校卒業までの学校教育については国が保障するという、日本の教育制度の落とし穴が見える。義務教育を終えただけでは、就職も厳しい現状がそれを物語っている。義務教育が終わると、親の「子に教育を受けさせる責任」もなくなるわけではない。その後の教育については親に任されている。つまり裕福な家庭と、そうでない家庭では、子が受ける教育は公平でないということだ。公平ではないのに、日本はまだまだ学歴社会で、受験戦争が激しい。子どもが皆同じ土俵で学んでいるわけではないのに、求められる学力は平等だ。なぜ日本は義務教育以外の教育を、親任せにしているのだろうか。

塾へも行かずに、公立高校に受かるなんて親孝行だと、受験で合格した後しばらく、親戚や知り合いの方に言われた。中学生の頃、塾へ行く必要性を感じなかった私は、授業の復習と、通信教育を毎日繰り返した。学校で教わったことは理解できたし、その証拠にテストでも点数が取れていた。しかし高校生になると状況が一変した。数学の公式が、なぜそうなるのか理解できない、英語に至っては、「このくらい分かっていて当然」と進む授業に困惑する。「いや、分かりません」、私は不安になった。皆分かっているのか、予習ができているのか、塾ですでに教わっているのか。私は初めて塾の必要性を感じた。教科書や参考書で予習していてもそれほど理解力は上がらなかったからだ。塾へ行きたいと母に相談すると、あんなに嫌がっていたのにと驚かれた。塾の体験授業を受け、そしていざ入学する時になると、支払わなければならない授業料の額に愕然とした。入学金、担任指導料などを合わせると、3～4か月のカリキュラムで20万円弱の支払い

となる。4か月後には、また次のカリキュラムに対する授業料の支払いが必要となり、これが大学に合格するまで続くことになるのだ。私は高校入試に合格した時、親戚や知り合いの方に言われた言葉の意味を、身をもって知ることとなった。隣の席で、入学についての説明を一緒に聞いていた母の顔を、見ることができなかった。女手一つで私を育ててくれている母に、申し訳ないと思った。塾からの帰り道、自転車で前を走る母の背中を見ながら、自分に問いかけた。大学へは行きたい、もっと日本の文学、世界で活躍した女性の歴史を勉強してみたい、それには今は塾へ通うことが必要なのか、学校の授業だけでは大学に合格できないのか、自分の努力が足りないだけではないか、支払う必要のないお金を払わせようとしているのではないか。私には答えが出せなかった。

「学生生活実態調査」(2012年、東京大学)によると、東京大学では、親世帯の平均年収は約1,000万円となっており、世帯収入が950万円以上の学生の割合は約57パーセントである。「民間給与実態統計調査」(平成24年分調査、国税庁)における給与所得者1人あたりの平均年収が408万円、「家計調査」(2012年、総務省)の2人以上勤労者世帯の平均年収が623万円であるように、家庭の裕福さが子の教育に追い風を吹かせていることは、周知の事実である。中高一貫校、塾通い、家庭教師の利用など、困難な入試を突破するための準備資金があるかないかだ。

子どもの習い事についてはどうだろう。日本の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの平均数)は、私たちの親が生まれた第2次ベビーブーム期には、2.14だったが、2015年には、1.45となった。一人っ子も珍しくはない時代に、親は子の教育費を惜しむだろうか。子が望むことはやらせてあげたい、将来の選択肢が増えるように色んなことを学ばせてあげたい、私の子を持つ親ならそう思うだろう。しかしそれは月謝を払える範囲の習い事に限られはしないか。私自身はこれまで、スイミング、ドラム、バスケットボールを習ってきた。スイミングの月謝は約8,000円、ドラムは知り合いのお姉さんに習っていたので約2,000円、バスケットボールは市が主催する地域スポーツクラブのため、運営費として1,000円ほどを、お世話して下さる保護者会に払っていた。母は今まで私の習い事に反対したことはないが、例えば「ドラムセットを買ってほしい」、「ピアノを習いたい、ピアノも買ってほしい」と言えば、買ってく

れたらどうか。高価なもので、場所を取る。また、音が出るため、小さなマンション暮らしでは難しい。習わせてあげたいという気持ちはあっても、実現しなかったのではないか。同じ理由で習い事を諦めた子どもも少なくないように思う。可能性の芽を摘んでしまっているのかもしれないが、子どもの夢にも金銭的に限界があるのが現実である。

どうすれば家庭環境に関係なく、公平な教育が受けられるのか、考えてみたい。一つ目は、15歳人口の98パーセント以上の人が高校に進学している日本において、高校の義務教育化、完全無償化は必然である。中学校卒業と同時に社会に出る場合、今の中学校での教育内容では不十分ではないか。国語、数学、英語、理科、社会という知識の習得では、職業訓練ができているとは到底思えない。中学校で学べることの範囲が現在の内容である限り、社会で生きる専門性や技術は、次の高校でしっかりと学べる環境を用意すべきである。そこまでしては子どもの自立を妨げることになる、中学校を卒業して専門的技術を身に付けようと、自ら職人の門を叩く子どももいる、と反対する人もいるが、だからこそ、高校では専門性を重視した個性を伸ばせるカリキュラムをもっと作るべきなのだ。普通科ではない、個々の特性を活かせる場所、それが高校であるべきだ。

二つ目は、大学は裕福な家庭にのみ広き門であってはならないということだ。日本では当たり前のように存在する学習塾は、欧米諸国にはほとんど存在しない。学校の授業だけでは国公立大学への合格は難しいとされる日本の代表的な例が、現役の灘高校生でさえ、約80パーセントが、在学中に塾に通っているという事実だ。知識の量を競うより、高校で何を学んできたのか、人にはない個性を伸ばすことができたか、その個性を人のためにどう役立てたいのか、そのために高校を卒業してもまだ学ぶべきことがあるのか。大学入試で大人が見極めるべきは、経験と意欲である。そして経済的な理由で大学進学を諦めさせることなく、授業料の無償化もしくは国民の税金で補える制度をもっと積極的に進めてほしい。「納税の義務」というと、自分は大学を出ていないのに、大学生のために税金を払うことは納得がいかないとか、大学を出た人の方が収入は多いはずなので、その人から税金を集めればよいといった意見もある。しかし、未来に向けて、社会に役立つ人材になろうと努力している学生を、社会全体で

見守るのは当然であり、だからこそ、学ばせてもらう学生は学業に専念し、自分にできることをより明確にし、実現する義務がある。今その思いで大学に通っている人が、果たしてどれほどいるのかは、現在の大学生の姿から見極めることは難しいが、少なくとも私は、日常の中にこそ、自分にしかできないことへのヒントが隠されているのではないかと、日々模索している。

私は9月から塾へ通うこととなった。学ぶことへの意欲を母は信じてくれた。私は幸せだ。塾に通えるからではない。なんでも美味しそうに食べるね、と夕飯時に顔を覗き込み、晴れた日には毎日布団のシーツを洗い、夜に布団を敷く時には、お日様の匂いがする、と満足そうに顔を埋める母がそばにいるからだ。「しっかりと 飯を食はせて 陽にあてし ふとんにくるみて 寝かす仕上げ」という、母の好きな歌人、河野裕子さんの歌。本来親が子のためにしてあげたいこと、子が親に求めていることは、きっととても単純なことだ。親にしかできないこと、それが高校、大学に入学させることでは、親と子の関係はあまりにも無機質で虚しい。親にしかできないこと、それは子の健全な肉体を作り、受けた愛情をまた次の世代に注ぐことができるよう、子の心に余裕を持たせることだ。そして、親の心の余裕は、経済的な理由からなくなることもある、ということを知国は忘れてはならない。「子どもの教育に貧富の差の出ない公平な教育システム」の確立こそ、心と身体の豊かな子どもが、それぞれの豊かな夢を追い、個性溢れる彩り豊かな社会を作る近道なのである。

〈参考文献〉

- ・ 橋本俊詔『子ども格差の経済学 「塾、習い事」に行ける子・行けない子』 東洋経済新報社 2017年6月
- ・ 中室牧子『「学力」の経済学』 ディスカヴァー・トゥエンティワン 2015年6月
- ・ 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）『平成29年 我が国の人口動態 ——平成27年までの動向——』 平成29年3月
- ・ 文部科学省「学校基本調査」年次統計

URL <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015843&cycode=0>